

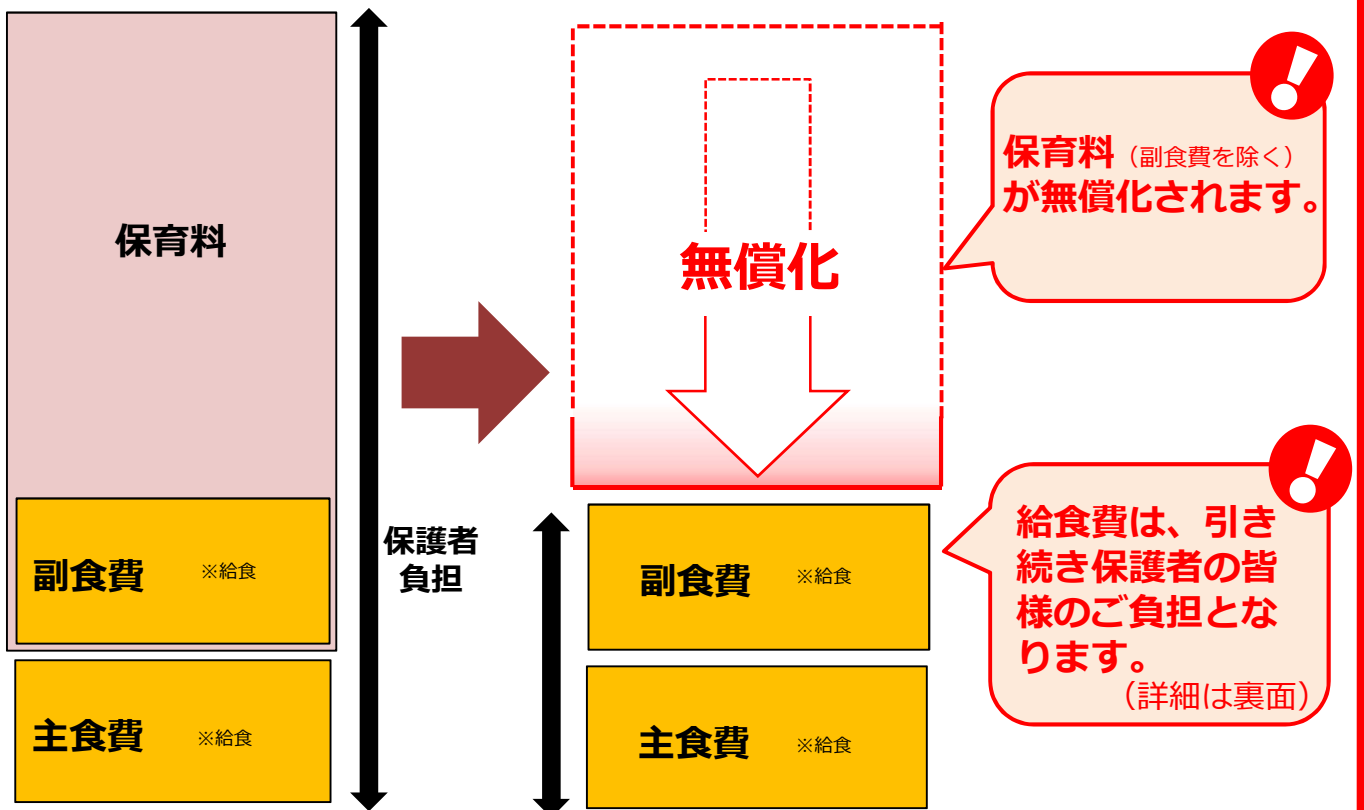
3～5歳（年少～年長）児の保護者の皆様へ

## 10月から、保育料が無償化されます

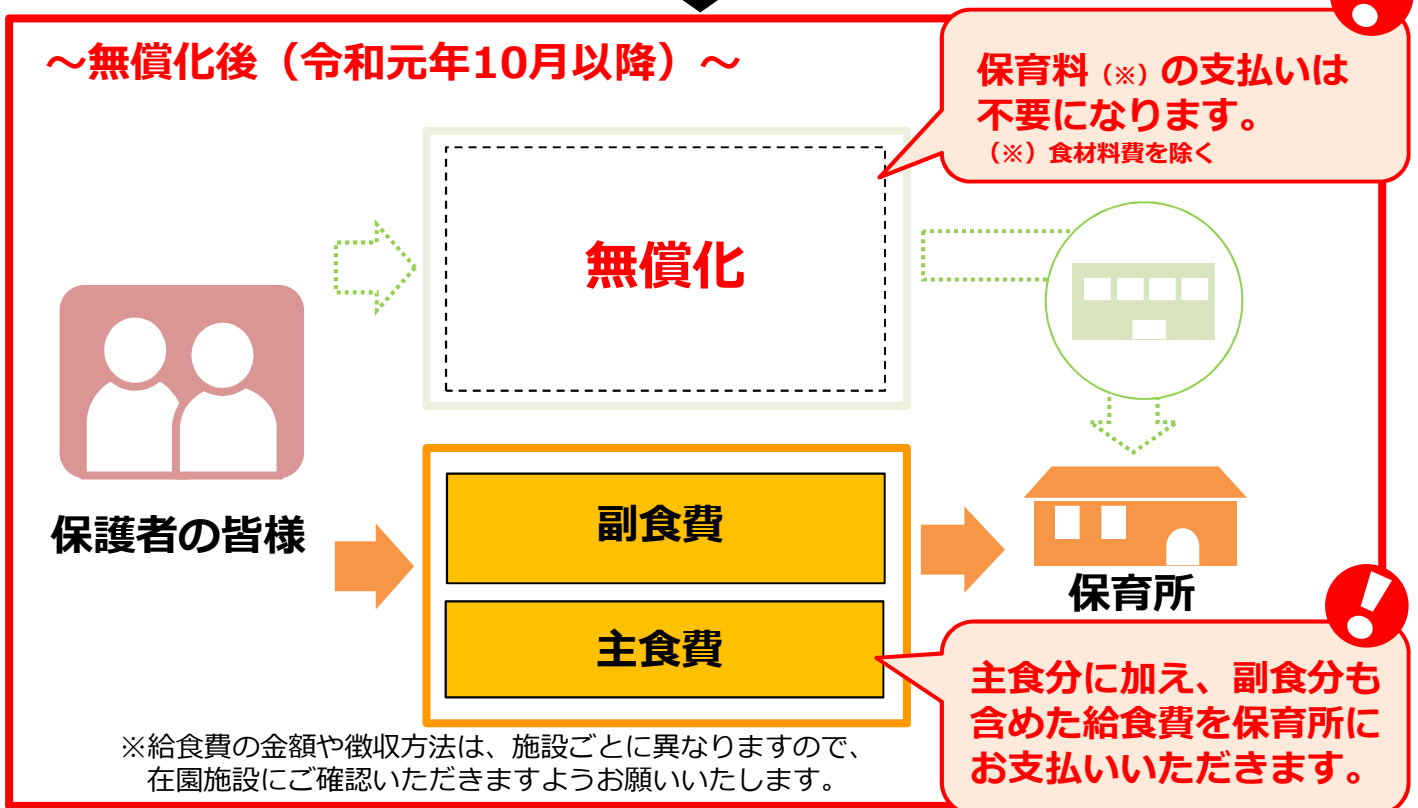
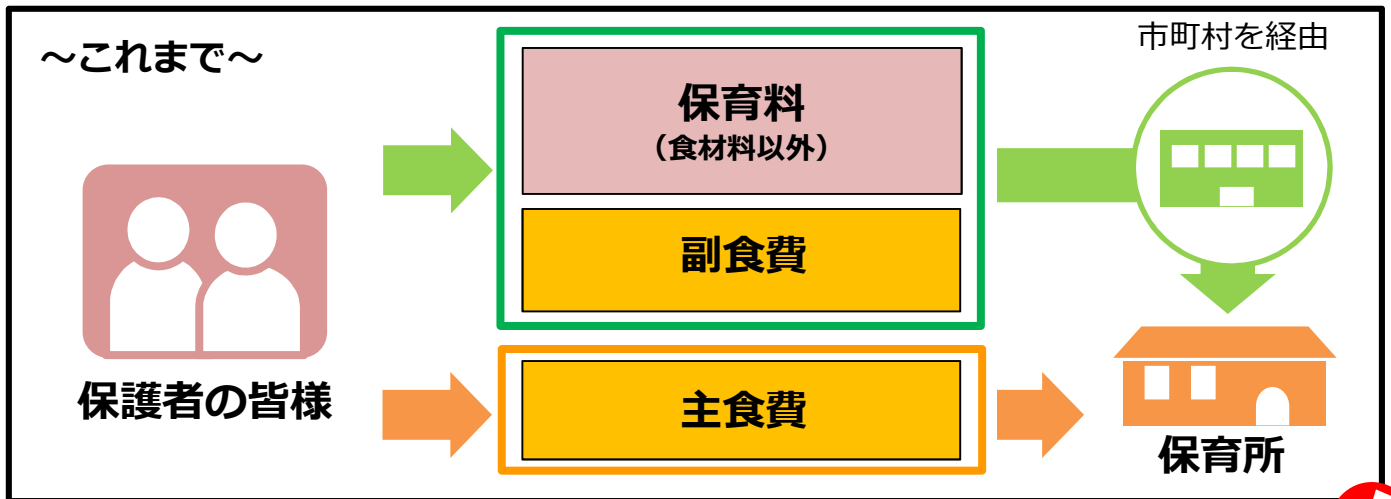
- 令和元年10月から、3～5歳（年少～年長）のお子様については**保育料が無償化**されるため、お支払いいただく必要がなくなります。
- **光市独自施策**である「**同時入所無料**」制度は継続するため、**同時入所となる0～2歳のお子様の保育料は無料**となります。
- **保育所の給食の材料にかかる費用（給食費）**については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**  
(詳細は裏面をご覧ください。)

～これまで～

～無償化後（令和元年10月以降）～



- 現在、3～5歳児の給食費分は、
  - ・主食（お米など）分については直接保育所に
  - ・副食（おかず）分については保育料の一部として
 お支払い(※)いただいております。(※)口座振替、施設での徴収等、各園で方法が異なります。
- 今般、幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。ただし、無償化に伴い、**今後は、主食分に加え、副食分も保育所にお支払いいただくこととなります(※)ので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**(※)低所得世帯等は徴収免除されます。



問い合わせ先: 光市子ども家庭課保育係

TEL: 0833-74-3005 MAIL: kodomokatei@city.hikari.lg.jp